



求人票(一般用)

東かがわ市ふるさと就職推進センター

求人番号	2019-1-30	就業形態	フルタイム		公開日	平成31年4月8日
		雇用形態	正社員			
事業所名	香川東部森林組合				電話番号	0879-43-0588
					FAX番号	0879-43-0558
所在地	〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田甲1708-2				産業	林業サービス業
事業内容	森林整備事業(造林作業・治山工事作業)その他木の伐採作業					
職種	森林整備員					
従業員数	企業全体:81人 就業場所:81人 うち女性:9人 うちパート:0人				採用人数	3人
年齢	50歳以下	年齢制限の理由	長期継続によるキャリア形成を図る観点から			
就業場所	高松市・三木町 さぬき市・東かがわ市	雇用期間	期間の定めなし			
週所定労働時間	40時間	時間外	なし	休憩時間	105分	
休日	休日 他	入居可能住宅	なし	年間休日数	101日	
就業時間	08:00~17:00		週休二日	その他		
賃金	月額(a+b)	a 基本給(月額平均)又は時間額		b 定額的に支払われる手当		
	176,000円	176,000円				
	220,000円	220,000円				
	c その他					
賞与	前年度実績 年2回		通勤手当	なし		
利用可能な託児所	なし		育児休業取得実績	なし		
加入保険	雇用・労災・健康・厚生	定年制	あり・60歳	再雇用	あり・65歳まで	
退職金制度	あり(勤続3年以上)	マイカー通勤	可	転勤	なし	
仕事の内容	* 高松市・三木町・さぬき市・東かがわ市の事業現場における森林整備業務 ・森林の保護や治山治水のための造林作業、治山工事作業のほか、木の伐採作業などを行います。 ◎大型自動車および車両系建設機械(5t以上)の有資格者は、優遇します。					
学歴	高卒以上					
必要な経験等	不問					
必要な免許・資格	普通自動車免許(AT限定不可)					
求人条件にかかる特記事項	●採用当初6ヶ月間は、臨時整備員として雇用し6か月就業後に、正社員として雇用します。 ●現場までの移動は各自の自家用車で行っていただきます。 ●草刈り機、チェーンソーは自費で購入していただきます。作業で使用した日数あたり1000円の損料を支払います。 雨天時休み(土曜・祝日出勤に振替)					
備考	応募の際はふるさと就職推進センターの紹介が必要です。					
有効期限日	平成32年3月31日					